

学校評価結果公表シート

作成 新森幼稚園

1、 本園の教育目標

『明るく、健康で、心身共にたくましく、自主的に且つ創意工夫する人間味豊かな人間像を目指し、幼児（初歩）の育成に当たる。』

本園では、教育方針として下記の項目を掲げる

*美しい情操、豊かな感情を養う

*保育の全領域に心身の発達に即した思考教育を取り入れ、知的開発を行なう。

*集団生活の中で、仲良く助け合える協調性を養う。

*人格形成の基礎となる“しつけ・心”を大切にする。

*一人一人の個性を大切にし、いつの時代にも柔軟に対応できる子を育てる。

2、本年度、重点的に取り組む目標・計画

幼稚園に入園し始めて集団生活を始める園児たちであるが、以前は入園までの3歳までの家庭生活で身につけるべき生活習慣が身につけていなかったり、当たり前に来ていたと思われる経験が不足している園児が年々増加しているように思われる。昨年度も同様の問題点を重点的に目標に置き、保育を進めてきた。

そして、今年度は、昨年度の状況を踏まえ、より深く問題点を把握し、貴重な人間形成の基礎を培う重要な幼児期における教育を確立する為、更に、保護者にも問題意識を喚起し幼児1人1人に対する情報を正しく把握・理解し、教師と幼児、及び保護者との信頼関係を十分に築き、保護者が安心感・幼児が満足感を得られるよう、保護者・幼児の本当のニーズに、対応していく。

3、評価項目の達成及び取組状況

評価項目	取組状況
<p>1、健康・安全</p> <p>一命を守るとは…</p> <p>評価 A</p>	<p>主に、猛暑の為の“熱中症”や、交通事故・誘拐から身を守る為の防犯・火災の際の避難など、毎日変わることの無い基本的な生活の中で、自分で自分の身を守る方法を確立することを目的とした健康・安全教育を地元の警察署や消防署の方から直接指導を受け1年を通して行ってきたが、平成23年3月11日に起こった、『東日本大震災』や、各地の『集中豪雨被害』を機に、改めて自然災害（地震・台風・大雨・雷等）に対する対応の必要性が認識された為、地震に対する避難訓練の強化や季節に応じた災害などについて子ども達にも過剰にならないように注意し危機感を持たせるように指導を行った。災害での理解を深めるために避難訓練前には、災害用の紙芝居を読んでいる。又、登降園での保護者の名札の再確認、門の開錠時間の制限を設けるようにしている。又、年間を通じては、“乾布摩擦・薄着”を習慣とし、基本的な健康づくりを続けている。</p>
<p>2、園に対する保護者の満足度の把握</p> <p>評価 A</p>	<p>昨年度同様、保護者全体の総会や委員会の開催、クラス懇談会はしておりませんが、個人の懇談会を対面と電話での対応をし、保護者の方と子どもたちの様子や園の事を伝える場を設けている。又、学級委員・実行委員等の保護者の代表となる役委員さんを通してのご意見、又、行事の反省や今後の課題を聞き、それを実際の保育に添わせるように具体的な場面について話し合い、次年度へ活かせるようにしている。</p>

<p>2、 幼稚園行事の充実</p> <p>評価 A</p>	<p>昨年度は親子遠足が出来なかったが、今年度は現地集合、現地解散での親子遠足を行い、クラスの保護者同士の交流の場を設ける事ができた。遠方の目的地までの距離と所要時間、バスの台数の確保の難しさ、代金等について保護者の皆様の負担が年々大きくなった為、新しい目的地等も検討した結果、現地集合・現地解散の可能な近くの遊園地に行くことで、保護者の皆様の負担の軽減をすることが出来た。特に年長児には、様々な体験ができるような所への遠足に行ける様に計画し取り組んでいる。お泊り保育も、別の形での年長組だけの特別行事として取り組んだ。プール保育、プログラミング保育も導入し、園児の無理のない範囲での取り組みを行った。参加も、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、リモートで行い、後からでも保護者の方のみが観れるようにし、保護者の方が居ない時の保育室の様子が見てもらえたので、保護者の方でもお仕事されている方やいつもの様子が観れて良かったという声をいただいた。</p> <p>又、ご協力をいただいている発表会の衣裳作成については、集まっていただくスペースを提供できるように、降園後の保育室の使用が出来るように配慮を行った。数年前から、保護者への負担を減らし飾りをつけ、長さの調整のみをしてもらっている。</p>
--------------------------------	--

<p>4、家庭との更なる連携</p> <p>ー 教育支援</p> <p>評価 A</p>	<p>子どもにはそれぞれ個性があり、成長・発達の仕事も状況や環境で異なる。旭区から担当の方が年に1回園児の様子を見に来られる保健士や支援担当の方がおられ、園児の様子や対応の仕方など相談しながら、保護者の方とも連携を取りながら園児の成長を見守っている。しかし、保護者の中には過敏に子どもの成長に対して不安に反応されたり、又、逆に保護者の関わりが無くても自然に成長するものと放任されておられたり、時には成長・発達のバランスが極端な子どもがいる場合があっても認めることに拒否的になったりされる場合もある。その為、幼稚園では、保護者の皆様が心配事や些細な子どもさんの変化などでも気軽に相談できるように幼稚園との信頼関係を築き、必要な場合はその園児さんがより不安や不便を持たずにスムーズに集団生活を送れるように支えていく為、更に保護者とよく話し合う場を持ち、幼稚園と家庭から幼児の様子を正しく把握し、必要に応じては専門家（大阪市の相談員・幼稚園の園医さん・幼稚園でお世話になっている臨床心理の先生等）とも相談をし、具体的な対応をしながら園児の成長を見守っていくようにしている。更に、就学を控えた園児に対しては小学校とも連絡を取り合い、事前の学校訪問等、家庭・幼稚園・小学校との連携の元、長期の見通しを立てて園児の成長を促す為に取り組んでいる。</p>
<p>5、幼児の基本的生活習慣の身につけ方の見直し</p> <p>評価 A</p>	<p>『新入園児』が、4月より幼稚園生活を始めるに当たって、新入園児さん・保護者の皆様には園生活への不安をなくし、幼稚園としては新入園児さんが出来るだけたくさんの情報を得る為、保護者の皆様からは、新入園児さんがどのようなことに興味・関心を持ち、家庭ではどのような経験をされているのか等を知らせてもらい、又、幼稚園からは園生活はどのようなものであるかの情報を入園前までに提供し、不足している経験等を補ってもらうことで安心感を持ってもらえるようにした。オムツを外す時期、左利きを右利きに直したい等の相談にも時には園医や経験豊富な教諭からの</p>

	アドバイスをもらい保護者の方へ話をし、園とご家庭でも同じように取り組んでいける様に話をしている。
--	--

4、学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

<p>取り組むべき課題に対して、[健康・安全管理]に関しては、『東日本大震災』や『集中豪雨被害』の大きな問題があり、地震・津波・大雨・雷等に対して、更に身近な危機に目を向ける必要があり、より適切な、より具体的な対応が必要であることがわかり、子ども達も身近な危険に対する意識が強くなったと思われる。又、[教育支援（家庭との更なる連携）]に関しては、在園児さんのみならず、新入園児さんに対しても早い段階で、情報を交換することで子ども達をよく理解し、よりスムーズに園生活を始めることが出来たと思われる。</p> <p>[幼稚園行事の充実]に関しては、いろいろな条件で状況が変わるので、今後もその時のニーズにあわせた適切な対応が必要と思われる。</p>
--

今後の努力目標をつねに持つために、自己評価は総評はBとさせていただきます。

5、今後取り組むべき課題

課 題	具体的な取組方法
教育支援	幼稚園では、純粹で希望に満ちたキラキラかがやく瞳をもつ子ども達が、成長していく中でいじめたりいじめられたり、更には犯罪にまでかわるようなことがおきていくのか、本当に人間に大切なものは何か、子ども達自身が自分で考え自分で決めて自分で行い、躓いたり間違ったりしながら、他人にやさしくすることを学び、自分に自信を持ち生きる力を持つことが出来るように、行事や日常生活でいろいろな経験や体験を増やしていきたい。

<p>専門家による指導</p>	<p>教員や保護者を対象に、現代の社会を生きていく為にどの様に子ども達に配慮していけばよいか、又、子育てに関する悩みや不安をいろいろな角度から指導してもらい、広い視野をもって子ども達を導いていきたい。</p>
-----------------	--

6、学校関係者の評価

<p>令和4年度を振り返って 学校評価</p> <p>(学校評価者名 白濱洋征様・卒園児 保護者 H.B 様)</p> <p>白濱先生(ギルフォード知能教育協会 代表理事)のメッセージ</p> <p>ギルフォード式知能教育に積極的に取り組み、日々の努力を惜しまず研究に取り組まれている。また、保護者への啓蒙活動を通じて、子供の知能の発達に限らず全人間教育としての知能教育のため、精進努力をされています。(白濱 洋征)</p> <p>H.B 様のメッセージ</p> <p>保護者会の役員として、運営状況にも少し参加させていただき、今年度は行事も様々取り組まれていました。保護者の協力的な雰囲気、先生方の努力を実感しました。様々な社会情勢の変化にも対応できるように、園児の思考力、発言力を育て、総合的に高い能力の園児の育成に尽力いただいていると思います。今後も、努力邁進してください。</p>
--

7.財務状況と事業報告

監査報告書

学校法人 大阪聖心学院

理事会・評議員会 御中

私立学校法第37条第3項及び寄付行為第16条の規定により、令和3年度学校法人大阪聖心学院の業務及び財産の状況について、理事長から学院の運営の報告並びに重要書類の閲覧を行い、また会計監査法人からの報告を受け、事業報告書及び計算書類等を調査しました結果、同学院の業務及び財産の状況に関して不正の行為又は法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

また財務に関する計算書類は学校法人 会計監査基準に準拠しており、学校法人大阪聖心学院の令和5年3月31日現在の財務状態及び同日をもって終了する会計年度を適性に表示している者と認めます。

令和5年5月26日

学校法人 大阪聖心学院 監事 田中 哲夫 監事 山崎陽三

注意)監事は私立学校法第38条第5項に定める外部監事であります

(新森幼稚園)

《教育方針》

明るく健康で心身共たくましく、自主的にかつ創意工夫する、人間味豊かな人間像を目指す。

《教育内容》

年齢、発達に応じた偏りのないバランスのとれた保育内容で、毎日いろいろな経験を重ねながら、一人ひとりの個性を大切に育てる。

《保育時間》

月～金曜日 午前9時～午後2時30分

《納付金》

保育料等(満3歳児・3歳児) 年額130,600円(3ヵ月割均等納付)

(4・5歳児)年額97,000円(3ヵ月割均等納付)

《預り保育》

月～金曜日 午前7時30分～午前8時30分(早朝預かり)

午後2時30分～午後6時30分

《行事予定》

春の親子遠足、日曜参観日、社会見学、お泊り保育、盆踊り大会、夏祭り(お店屋さんごっこ)、敬老会、運動会、秋の遠足(おもい堀)、発表会、おもちつき大会、クリスマス会、かると大会、凧あげ大会、展覧会

《施設関係》(園地面積 1,198㎡、運動場面積 880㎡)

・園舎エレベーターの保守・点検を実施。

《設備 関係》

・園児用机・椅子を更新した。

《事業報告》

令和4年度の事業は、旭区内の子どもの減少で、園児が減少したものの、保護者の協力を得て役職員の真摯な努力により、着実に運営することができた。

更に、保育所を指向する保護者世帯にも、預かり保育時間の拡大、長期休暇の預かり保育日の増加や教育時間と保育時間を併せ持つ私立幼稚園の良さを確実に理解していただけるようしっかりと広報する。

自己評価については、確実に実施し公表している。更に、その自己評価の内容を、学校評価委員会で検討されて内容を別紙のとおりまとめた。内容を精査・検討し新年度の評価項目を策定することとした。